



野村證券がミライト・ホールディングス<1417>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のミライト・ホールディングス<1417>について、野村證券が10月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のミライト・ホールディングス株式保有比率は、4.68%と1.23%減少した。

報告義務発生日は、2019年10月15日。